

なみえ のいま

第4号
令和2年3月

町内コミュニティ再生支援事業について



【町内コミュニティ再生支援事業の二年目を振り返って】

「夜間、街中が暗い。イルミネーションを取り付けて、駅前を明るくしたい」という区長様の意向で、地域の皆さんとともにイルミネーションを取り付けることとなりました。点灯式を行い、その後、参加者で町内の防犯まちあるきを実施。街灯が十分機能しているか、危険な箇所はないか等、夜間の見回りを行い、住民の目からみた安心・安全を考える機会にもなりました。

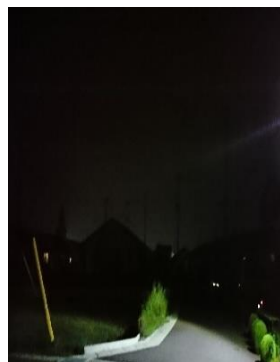
一般社団法人まちづくりなみえの『町内コミュニティ再生支援事業』も二年目を終えようとしています。延べ、町内372人、町外166人の方とお会いし、地域づくりに関するお話を中心にお伺いしてきました。

そのようななか、お墓参り休憩所、環境美化活動（花植えやクリーン作戦）、防災訓練、ふるさと写真展などの支援活動が、昨年度は20件でしたが今年度は42件実施されました。（1月現在）

私たちはこれからも皆さまの声を聴き、地域活動の場づくりを共に考え、コミュニティ再生に向けた支援に努めてまいります。

みなさんの声からはじまっています 『コミュニティ再生への種』

安心・安全から つながる場づくり



「街灯はあるものの、少なくて暗いな」
「転んだこともあって危ないよね」
幾世橋地区の幾世橋住宅団地では、時折このような声があがっていました。日も短くなる晩秋、その問題を解決するために考えた策が、ソーラーライトの利用です。補助金を活用し、住民で協力しながら敷地内にライトをさしていこうと計画。まずは、地図を見ながら設置場所を話し合います。地図上で分からない箇所は、実際に敷地内を歩きながら決定しました。住民同士で協力し合い、自宅周辺だけではなく団地全体の環境をより良くしていきます。
“つながり”と“防犯”がセットになり、『団地の安全をみんなでつくる』そんな活動ができました。



花植えから つながる場づくり



「花植えをしながら交流の場をもち、家屋解体でさみしくなってしまった地域と、人々の気持ちを明るくしたい」との声をきっかけに、上ノ原行政区で花と記念樹の植栽が行われました。9月は開拓記念碑の前にハナミズキが植樹され、マリーゴールドやペゴニアもプランターに定植され、また12月には葉牡丹に植え替えられました。植えられた120個のプランターを許可をとった解体後の宅地跡や道路端の16箇所に設置。作業には避難先からも多数参加され、久しぶりの再会に笑顔がこぼれるとともに、地域の景観もとても明るくなりました。2回にわたり開催し延べ50名以上の方々が参加した花植えは、来年度も引き続き行われる予定です。



自治組織の立ち上げへ



幾世橋地区の災害公営住宅（幾世橋住宅団地）では自治会発足へ向けた準備が動きだしました。私たち地域づくり支援専門員が訪問しているなかで「ご近所づきあいがいいよ」「ちょっとした困りごとはどうしよう」そんな声を多く聴いていました。このような声をうけて2019年2月、団地について住民みんなでざっくばらんに意見交換をする『しゃべり場』を開催。話し合ってたったことは“何をするにもまず住民同士、顔がわからない”“顔を合わせる機会をつくるのが先決”ということでした。



津波により地域の記録や写真を失った請戸では、震災前の写真を集め、記録を残しながら、写真展を開き交流がしたいと声がありました。まちづくりなみえでは開催のための補助金活用、写真展に向けたワークショップ開催及び写真展会場設営の支援をしました。



写真展は十日市祭りにて開催され、約300名の方が鑑賞されました。昔の写真を見て記録を伝え残していく場に加えて、請戸の皆さんが久しぶりに再会し交流する場となりました。

写真から つながる場づくり



昨年度から引き続き行われた西台行政区の『秋のお彼岸休憩所設置』や酒田行政区の『クリーン作戦』では「せっかく人が集まる機会なので、より交流が深まる場にしたい」との声がありました。交流の場をきれいにしようと集会所や屯所を皆で清掃し懐かしい風景や伝統芸能などの写真を展示したところ、地域の話題でしゃべりが弾み交流も深まりました。腰を据えて交流することは拠り所となる場所を考えるきっかけにもなり、集会所や屯所の今後の活用に関する話し合いにもつながっています。また写真を使った新たな交流のアイデアなども寄せられ始めています。

いままでの取組から つながる場づくり



そこで、①日常的に会える継続した機会としてラジオ体操、②協働で環境美化として共有地の草刈りを実施！顔を合わせる機会を継続して数か月たち、団地住民から「やはり何か組織が必要だね」「みんなの集会所だからきれいにしよう！」等、以前の「顔がわからない」から一歩進んだ声がでてきました。2019年8月からは自治会の発足へ向け、『エリア編成をし、班会議を開催』・『班長を決定し、班長会を開催』など話し合い内容が具体的に進んできました。現在（2020年1月）は春の発足へ向け、規約やルール等の検討をしています。

これから、つながりの輪が広がっていくことが楽しみです。



酒井行政区有志による料理教室（そば打ち）が開催されました。美味しい・楽しい交流の場となりました。（令和元年9月21日撮影）



9月

なみえ創成小中学校・浪江にじいろこども園の合同運動会。2年目の今年は地域のみなさんの応援もパワーアップし、元気な声が響きました。

（令和元年10月5日撮影）



10月

11月16日と17日、津島赤宇木行政区に古くから伝わる民俗芸能の田植踊りが東日本大震災と原発事故後、初めて復活。二本松市で記録撮影と発表会がおこなわれました。（令和元年11月17日撮影）



11月

なみえ創成小中学校と浪江にじいろこども園でクリスマスのイベントを開催。ケーキづくりやフルーツバスケット(いすとりゲーム)など、笑顔いっぱい！住民の皆さんとの交流の場となりました。

（令和元年12月19日撮影）



（令和元年12月17日撮影）



12月

樋渡牛渡行政区の八坂神社では落成式典及び再建記念碑の除幕式が行われ、地域の心のよりどころである神社の再建を祝いました。併せて神楽と田植え踊りが奉納されました。（令和2年1月12日撮影）



1月

請戸地区では2月の第3日曜日に安波祭が行われ、神楽と田植え踊りが奉納されます。昨年の10月に水産業共同利用施設が完成し、浪江町の漁業が本格的に再開されようとしています。



2月

※写真は、平成31年2月17日撮影